

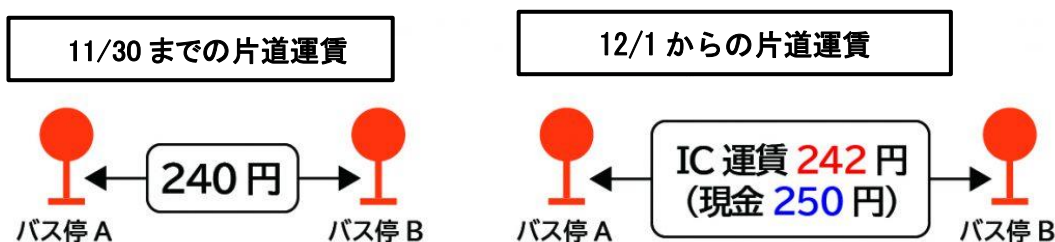
## 【ご案内】

2021年12月1日(運賃改定日)をまたぐ有効期限の定期券をお持ちで、  
**運賃改定により利用区間運賃が変更になるお客様へ**

■有効期限が残った状態で、次の期間の異なる設定運賃(片道運賃)の発売ができません。新旧の定期券設定運賃変更の場合は、下記の手続きとなります。

**手続き 1** 有効期限が切れた後、新設定(12/1からの片道運賃)定期券を新規にご購入いただく。(今お持ちの旧片道運賃設定の定期券は、有効期限満了まで利用時にチャージ残額から差額をお支払いいただく)

(例) 現在 240 円区間用の定期券をお持ちの場合



IC カードのチャージ残額から差額 2 円をお支払いいただきます。  
現金によるお支払いの場合は、差額 10 円をお支払いください。

**手続き 2** 別の記名式 Suica・PASMO をご用意いただき新設定(12/1からの片道運賃)定期券をご購入いただく。(今お持ちの旧片道運賃設定の定期券は、有効期限満了まで利用時に差額をお支払いいただく)

※利用開始日 14 日前から発売可、デポジット 500 円にて記名 PASMO をお取扱いしています。

**手続き 3** 今お持ちの定期券を払戻精算。新たに希望開始日から新設定(12/1からの片道運賃)定期券をご購入いただく。

※11月30日以前に購入された金額式定期券をお持ちで、その場で「払戻手続き」と「新運賃での購入」を同時にしていただけるお客様に限り、日割り計算・無手数料での特例払戻処理いたします。

※払戻の特例期間は、2021年12月1日～2022年5月31日までといたします。

ご利用のお客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。